

第77回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】①水戸外環状道路を含めた幼稚園再編整備計画の説明会の開催について

事業化された水戸外環状道路は須和間幼稚園の近くを通過する計画になっている。この道路ができることで課外活動の制限や登園にも影響が出るものとなっている。幼稚園再編整備計画の説明でこの道路の話はなかった。住民としては、この道路と幼稚園再編整備計画をリンクして考えているので、説明会をしてほしい。

⇒【村長コメント】

道路の計画と幼稚園再編整備計画は、全く関係ないが、必要であれば、説明会や意見交換会を実施する際に水戸外環状線の話の併せてするようになる。

⇒【子育て支援課コメント】

水戸外環状道路は、平成16年に都市計画決定されているものであり、今回の幼稚園の再編整備とは関係はございませんが、事業の概要につきましては今後開催を予定している意見交換会や説明会においてお伝えいたします。

【1】②村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議の検討結果について

ワーキング・チーム会議の検討結果がホームページに掲載される前に次のワーキング・チーム会議の案内が出ていた。また、検討結果がアップされていても、前回の課題に対してどういう対応をするのか書かれておらず、また新しい課題が出ている状態になっている。

また、ワーキング・チーム会議の結果についてホームページにアップしたら、村公式LINEでアナウンスをしてほしい。

⇒【村長コメント】

ワーキング・チーム会議での検討結果を踏まえた上で村としての考え方をまとめて出し、それに対してご意見をいただくようになる。なるべく早く考え方を示せるようになる。

⇒【子育て支援課コメント】

幼稚園再編に向けた具体的な協議・検討については、「村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議（以下、「ワーキング・チーム会議」という。）」で進めており、その協議状況につきましては、会議録がまとまり次第村公式ホームページで公表しております。

現在、村では村立幼稚園の再編（村松幼稚園への統合）に向けた課題について、これまでのワーキング・チーム会議での協議結果を踏まえた村としての「村立幼稚園再編に向けた課題に対する考え方」を一部まとめ、お知らせするとともに、住民の皆様からのご意見を募集しております。

(2/26～3/12)

今後も保護者の皆様や地域住民の方々からのご意見をいただきながら協議・検討を行ってまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の協議・検討の進め方につきましては、以下の村公式ホームページ掲載記事にてご参照ください。

「村立幼稚園再編に向けた協議・検討の進め方について」

(<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/fukushibu/kosodateshienka/4/2/5635.html>)

また、意見交換会や説明会につきましては、村公式LINE等でもお知らせいたしますが、ホームページの更新情報につきましては、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」と連動したアプリのPUSH通知によりお知らせしてまいりますので、ぜひアプリをご活用いただきますようお願いいたします。

【2】東海駅トイレの暖房便座の設置について

東海駅のトイレ（洋式）の便座が冬冷たく、使用に困っている。暖房便座を設置してほしい。

⇒ **【村長コメント】**

暖房便座設置にどの位のお金がかかるものなのか。そして、その費用を他のものを削って生み出せるものなのか。そこは考えていきたい。担当課で検討する。

【3】停電時の防災無線の放送について

白方中央で停電があった時に防災無線の放送で地区名が先に出てきて、その後に停電の内容が伝えられたので、最後まで聞かないと何かその地区で事故が起きたかとみんなびっくりした。話し方の順番として「村内で停電が起きている」次に「地区名」という順番で話をしてほしい。

⇒ **【村長コメント】**

ご意見として伺い担当課に伝える。

【4】自治会の在り方について

コロナの影響で自治会活動ができない状況にある。また、役をやる人も減っており、従来の活動の継続が難しいことなら、自治会の在り方について根本的なところから見直せばいいと思う。また、民生委員やその他の役員についてやる人が見つからない。なくすことのできる役についてはなくすことはできないか。

⇒ **【村長コメント】**

自治会の在り方について変える時期ではあると思う。村から自治会へ変える方向で考えてみませんかと投げかけるのもいいと思う。ご意見として伺い担当課へ伝える。村から依頼されている委員の話については、国や県から依頼されて制度上自治会に選出をお願いしているものについてはなかなか変えることができないが、それ以外のボランティアや任意のものについては変えることができると思う。ご意見として伺う。

【5】神楽沢橋について

神楽沢橋が通行できるようになると、上から物を投げる人が出てくると思う。下に公園ができるので、何か対策を検討した方が良い。

⇒ **【村長コメント】**

神楽沢橋が通行できるようになる時期と公園整備時期は少しずつれているが、対策は何か考える。ご意見として伺う。

【6】①自分ごと化会議の次の展開について

若者が原子力について自分で考え、議論することは大事なことと考える。そこで、自分ごと化会議の次の展開として東海村内在住の中高生を対象に教育の場として行ってみたいかどうか。交流館等を利用して、学生の意見を大人が傾聴するというような企画になれば良いと思う。

⇒ **【村長コメント】**

非常に良い提案であり、必要なことだと思う。参考にさせていただく。

【6】②東海村歴史紹介のブラッシュアップ事業について

東海十二景には実に面白い歴史があり、外から見ると魅力的な文化遺産になると思う。そこで、東海村を愛する研究員、まるごと博物館、交流館等のヒト・モノ・ノウハウを利活用して、東海村の新たな観光資源の創出、郷土愛の醸成をねらいとした東海村の中にある観光資源のブラッシュアップをはかる事業をしてみてもどうか。

⇒ **【村長コメント】**

この提案は東海村の文化を検証することで郷土愛が高まっていく仕組みであり、面白いと思う。参考にさせていただく。

【7】①女性ネットワーク委員について

各学校から委員を2名選出しているが、女性限定でなくてもいいのでは。また、生徒数の多い学校とそうでない学校では、委員の選出負担が大きく違う。選出数については、生徒数に応じて変えることはできないのか。

⇒【村長コメント】

学校の規模に応じて委員の人数が決まればそれでいいと思うが、まず、学校に実情を確認する。

⇒【学校教育課コメント】

御意見ありがとうございます。

女性ネットワークは、行政とは別の組織であるため、学校や茨城県 PTA 連絡協議会事務局に確認した結果をお答えいたします。

＜女性ネットワーク委員について＞

女性ネットワーク委員は各学校から 2 名選任されており、茨城県（中央・村）PTA 連絡協議会の活動に参加しております。各学校から 2 名選出というのは、茨城県 PTA 連絡協議会から村 PTA 連絡協議会を通して、各学校の単位 PTA に選出依頼をしています。その際、学校規模等は考慮されていないとのことでした。

また、茨城県 PTA 連絡協議会に確認したところ、委員が女性限定ではないということでした（男性も可）。選出する人数や性別など、相談したいことや変更したい場合は、村 PTA 連絡協議会事務局から茨城県 PTA 連絡協議会事務局に相談する流れになっているとのことでしたので、所属する学校の単位 PTA 役員等にご相談をお願いいたします。

【7】②特認校制度について

特認校制度は素晴らしい制度であるが、利用者が少ない状況にある。もっと色々な人に知ってもらえるよう PR が必要と考える。保育園や幼稚園に特認校制度について紹介してもらうことはできないだろうか。

⇒【村長コメント】

特認校制度の PR は必要と考える。担当課とつめて、今後どうしていくのか回答する。

⇒【学校教育課コメント】

御意見ありがとうございます。

特認校制度の PR でございますが、毎年 HP や広報とうかいへの掲載と、年長児の就学時健康診断の際に、保護者にチラシの配布を行っているところですが、令和 3 年度からは、村内幼稚園・保育園・子ども園へのポスター掲示依頼等を行うほか、早い段階から特認校制度を知っていただくために、年長児だけでなく年中児の保護者を対象としたチラシ配布を行います。また、PR 動画の作成や、御協力いただければ特認校制度を利用した保護者との交流会など、新たな PR 手法を検討していきたいと考えております。

【7】③総合体育館のトレーニングジムについて

総合体育館のトレーニングジムの機器については昨年の 3 月にリースが終了し、新しいものが入ると思ったが何も変わっていない。そのため、機器が頻繁に壊れている。壊れている原因が使い方やマナーに問題があるならば、そこに監視員をつけなければいけないと思う。また、機器自体も相当古いものばかりであるため、新しいものを入れてほしい。

⇒【村長コメント】

現在機器がどういう状況なのか確認し、その上で、今後どうするのか回答する。

⇒【生涯学習課コメント】

日頃から総合体育館トレーニングルームを御利用いただきありがとうございます。

2 点ご要望いただいておりますが、1 点目の機器の入れ替えにつきましては、購入から 20 年近く経過しているトレーニングマシンもございますが、その都度修繕をしながら御利用いただいている状況です。今後も、利用頻度や予算面を勘案しながら機器更新の時期を検討してまいります。

2 点目、利用者のマナー向上の部分に関しましては、今年度「全方位撮影・音声機能付き」の監視カメラを導入しました。不適切な利用をしている方がいた場合は、その都度注意するよう努めております。

また、今年度から夜間対応要員として、トレーニングルーム常駐ではございませんが、窓口対応と施設巡回等を行う臨時職員を 1 名増員し、計 2 名体制で配置しております。何か問題が発生した場合には対応いたしますので、遠慮なく御相談いただければと思います。

社会教育施設である総合体育館のトレーニングマシンは、民間のトレーニングジム等と異なり基礎的な利用に対応した構成となっております。御希望に添えない部分があるとは思いますが、改善できる部分については指定管理者と協議した上で対応してまいりますので、このような事情を御理解いただいた上で利用いただければ幸いです。

【7】④自治会の広報紙について

自治会の広報紙で自治会長の挨拶部分にコロナに関して適切な表記がされていない部分があった。責任ある立場の人の表現であるため、住民からすると心配になる。村から指導をしてほしい。

⇒ **【村長コメント】**

挨拶の内容の捉え方により、心配になってしまう気持ちはわかるので、自治会長には気をつけるよう伝えておく。

⇒ **【地域づくり推進課コメント】**

広報紙に掲載する内容につきましては、コロナに限らず、住民の方の誤解を招くような表現とならないようご配慮いただくように自治会長にお伝えしました。